

令和5年度社会福祉法人田上町社会福祉協議会事業計画

令和4年度は新型コロナウイルスの影響を受けた年でした。感染防止のため、ご利用者、ご利用者家族及び職員の協力による感染防止対策を実施して参りました。職員に対しては検査キットを活用した定期的検査の実施、利用者に対しては必要時に検査を実施して感染の防止に努めました。それにもかかわらず、職員・利用者及び家族に感染者を出すことになりました。障がい者支援センターでは、職員及び利用者の感染で令和5年2月8日（水）から2月17日（金）迄の8日間生活介護事業所、令和5年2月13日（月）から2月17日（金）迄の5日間就労継続支援B型事業所を休業せざるを得なくなりました。コロナ禍で初めての事業所の休業となりました。

政府は令和5年5月8日から新型コロナの感染症法の分類を現在の2類から季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げます。当会としては、コロナ禍が継続する状況の中で感染拡大の防止に努めて以下の方針で事業運営を目指します。

1. 基本方針

- (1) 各事業所が掲げた目標を達成する事業運営をして財源確保に努める
- (2) 令和4年度から町の補助金が毎年減額することに対して今後の社協事業を検討する
- (3) 法人の経営理念に基づいた福祉サービスを実践する
- (4) 地域とのパートナーシップを強化して支え合いを活かした生活支援を推進する
- (5) 第二次田上町地域福祉活動計画を推進する

2. 重点目標

- (1) 各事業所が掲げる年間収入目標を達成する
- (2) 社協の活動を通じて地域から理解され支援して頂ける社協を目指す
- (3) 生活支援体制整備と地域福祉活動計画の推進について
 - ①協議体による生活支援事業の具体化に向けた活動を目指すと共に社協の地域福祉活動計画で協働できる事業の協調を図る
 - ②地域が抱える問題を協議体と協議し課題の取り組みを行う
- (4) 組織力の向上を目指す
事業所単位で目標・成果・評価・責任の明確化を図り実践する
- (5) 職員の能力向上を図る

内外の研修に積極的に参加する。職員一人一人が社協を代表する福祉活動の担い手として自己研鑽に励む

(6) 就労支援の平均工賃向上を目指す

県平均額を上回る額の達成のために受託事業の新規開拓を図ると共に作業効率の向上を図り平均工賃の向上を目指す

3. 各部署の重点目標

(1) 法人事務局

- ①経営基盤の安定化を検討する
- ②各事業所の業務目標達成を支援する
- ③必要とする職員の採用と採用した職員を職場で育成する体制を作る
- ④職員のレベル向上と専門職員の養成を図る
- ⑤会員から社協を身近に感じてもらえる関係づくりを行う

(2) 訪問介護課

- ①事業収入目標の達成を目指す
- ②利用者へ良質なサービス提供を目指す
- ③利用者の要望に対応できるヘルパー体制の人員確保に努める
- ④ケアマネ事業所から利用者の紹介を頂ける活動の推進を行う
- ⑤苦情・事故発生の減少を目指す

(3) 在宅福祉課

- ①事業収入目標の達成を目指す
- ②利用者の目的に適ったサービスが受けられるようにケアマネ業務の総合力を高める
- ③町を含めた関係諸機関との連携を図り事業所の存在を高める
- ④法人各事業所と協働体制に努める

(4) 地域福祉課

- ①第二次地域福祉活動計画の推進を行う
- ②会費・募金の地域福祉への効果的な活用方法の検討を行う
- ③生活整備支援体制事業と地域福祉活動計画推進のネットワーク作りを検討し推進する
- ④ボランティア事業を積極的に推進し情報発信を行う
- ⑤地域福祉団体の事務局業務の効果的運営に努める

(5) 障害支援課

- ①利用者の状況に対応した支援を心掛け信頼度と好感度の向上に努める
- ②ボランティアの方々と一層の協働関係を図る
- ③平均工賃約を令和4年度実績より上回る目標の取り組みを行い作業効率アップと受託事業所開拓を行う
- ④苦情・事故の防止に努めると共に発生原因とその防止策を全職員で共有して再発の防止に努める
- ⑤チームワークの醸成を図り達成感の共有できる職場づくりを行う

(6) 相談支援課

- ①障がい者及び家族が必要とするサービス提供体制づくりに努める
- ②職員のレベルの向上を図り迅速な対応を心掛ける
- ③町・近隣市町村及び他の事業所と連携して障がい者の要望の実現に努める
- ④町内外の団体・各事業所そしてボランティアの方々と連携強化を図り計画した事業を推進する

(7) 通所介護課

- ①利用者、家族、ケアマネに選ばれる事業所を目指す
- ②事故・苦情の発生防止に努めると共に発生原因とその防止対策を全職員で共有して再発防止を心掛ける
- ③前年度を上回る稼働率の達成を目指す
- ④職場環境の改善・整理整頓を行う
- ⑤職員全体の技術・知識向上を図る

令和5年度各部門事業計画

1. 法人事務局

【業務計画及び具体的対応策】

(1) 財政基盤の安定化を目指す

令和4年度は、町から支援を受けていた法人事務局及び地域福祉課の職員に対する人件費の補助金が令和3年度より約330万円削減されました。令和5年度は4年度よりさらに50万円の削減が求められたため社協の事業の取組の再検討を行わざるを得なくなりました。

- ①各事業所が掲げた目標を達成できる取組とその支援を行なう。
- ②支出抑制を踏まえた業務改善の取組を行う。
- ③黒字の見通せない事業や今後事業運営で事業運営の厳しさが予想される事業の見極めを行い、事業運営の撤退を含めた検討を行う。
- ④介護事業、障がい者支援事業の加算取得に向けた取り組みを行う。

(2) リスク管理体制と業務目標の達成

コロナウイルス感染症の第5分類移行されることに伴い、感染症防止対策の再検討を行う。また、令和4年度事業継続（BCP）委員会で作成したマニュアルに基づき事業継続のリスク対策の検討を行う。

(3) 必要とする職員の採用を各事業所も含めた体制を作る。

(4) 業務に必要な資格の研修や就労の要件を求められる研修に参加してもらう。

(5) 社協事業を町民に理解いただく教宣活動を行う。

(6) 地域住民との関係強化を図り信頼関係の構築を目指す

2. 地域福祉課

【業務計画及び具体的対応策】

(1) 第2次地域福祉活動計画の推進

計画期間の中間にあたる令和5年度は中間評価を行い、現在の状況や課題の確認を行う。

(2) 会費・募金の効果的な活用

地域課題の解決につながる支え合いの仕組みをつくり住民からの会費や募金を有効に活用する。また、既存の各種助成金も広く周知を行い地域活動の推進につなげる。

(3) 生活支援体制整備事業と地域福祉活動計画推進のネットワーク作り

住民主体の支え合い・助け合いの活動を推進するため、協議体や関係機関、町の社会資源を活用し連携・協働で取り組む。

(4) ボランティア活動の推進

近隣や地域で支え合う互助によるコミュニティが構築できるようにボランティアの理解と活動を広める。

(5) 地域福祉団体（共同募金委員会・老人クラブ連合会・ボランティアセンター）

の効果的運営

地域福祉推進を意識した団体運営を行い社協と協力・連携して効果的な地域づくりを行う。

【取り組み内容】

会員会費の活用	社協会員会費を地域福祉活動に活用する。 ①普通会費 ・各自治会が実践する福祉活動への助成 ・広報費や福祉用具貸出しのための備品の整備 ②賛助会費 ・子育て支援 ・子育てに関する困りごとの調査結果をもとに必要な支援を検討する ・小・中学校への教材費等の助成
たがみ福祉まつり	様々な世代や福祉の関係機関が参加し、福祉の理解と発展のために開催する。

<p>自立支援</p>	<p>①生活困窮者自立促進支援事業 生活に関する困りごとに対し相談窓口を設置、専門機関等と連携して解決に向けた支援を行う。</p> <p>②日常生活自立支援事業 判断能力が不十分な方に対し、福祉サービス利用や金銭管理等の支援を行い、安定した生活を送ることができるように支援を行う。</p> <p>③生活福祉資金貸付事業 低所得者・高齢者・障害者世帯に対し資金の貸付と援助指導を行い経済的自立や生活意欲の助長促進を図る。</p>
<p>その他</p>	<p>①レクリエーション用品の貸出し 自治会やいきいきサロン等に対してレクリエーション用品や備品の貸出しを行う。</p> <p>②ふくし出前講座による福祉教育の実施 自治会や団体、いきいきサロンなど地域に出向いて様々な分野の講座を開催し福祉の理解を深める。</p> <p>③フードドライブ 家庭や企業で使いきれない食料品を寄贈して頂き生活困窮者や支援団体に提供する。</p>
<p>共同募金配分金事業</p>	<p>赤い羽根共同募金からの配分金を活用し、地域福祉の推進を図る。</p> <p>①ふれあい集合昼食会 65歳以上の一人暮らし高齢者を招待し、相互の交流や園児・ボランティアも参加し交流を図る。</p> <p>②地域ふれあいいきいきサロン推進事業 高齢者をはじめ地域住民の誰もが気軽に集える場として公民館等で開催する。開催地区：14地区</p> <p>③ほけんふくしガイドブック作成 田上町の制度・現状や様々な福祉サービスを紹介するガイドブックを作成し、町の福祉サービスの普及啓発及び利用促進を図る。</p> <p>④福祉バス事業 社会福祉事業の振興のための社会参加の促進及び地域活動に活用する。</p> <p>⑤心配ごと相談事業 様々な悩みごとや心配ごとに対して相談を応じる。また、専門家や関係機関が対応する総合相談会を開催する。</p> <p>⑥歳末たすけあい訪問 民生委員の協力を得て一人暮らし高齢者、重度障がい者、一人親家庭、要介護者等を訪問し見守り支援を行う。</p>

	<p>⑦春のたすけあい訪問 民生委員の協力を得て一人暮らし高齢者、重度障がい者等を対象に訪問し見守り支援を行う。</p> <p>⑧見守り活動事業 社会的孤立を防止するため散歩や仕事をしながら見守りを行う「ながら見守り」活動を推進、住民同士の“見守り”と“気づき”の仕組みをつくり地域全体で支え合いを行う。</p> <p>⑨地域支え合い活動助成 住民主体の助け合い・支え合い活動を始める、又は始めたばかりの活動で基盤整備に対する助成を行う。</p> <p>⑩障がい児保護者・支援者情報交換会 障がい児の保護者等のニーズを把握し課題解決につながる支援を検討する。</p>
福祉団体事務局	<p>①田上町共同募金委員会 住民相互のたすけあい運動を行い、地域福祉活動を行う民間団体を財政面から支援する。 ・赤い羽根募金・歳末たすけあい募金の実施、助成金配分の実施</p> <p>②田上町ボランティアセンター 住民参加によるボランティア活動の拠点として、相談・援助を行い、幅広い分野の実践活動等に対し支援する。 ・相談・登録・斡旋、情報発信、講座の開催</p> <p>③田上町老人クラブ連合会 スポーツ、趣味、教養活動を推進し高齢者の生きがいと健康作り、助け合い活動を支援する。 ・健康作り活動、交流活動、生きがい活動、教養活動、地域活動、交通安全対策</p>

3. 居宅介護支援事業・介護予防支援事業

事業名	居宅介護支援事業、介護予防支援事業・介護予防ケアマネジメント・認定調査(町受託事業)																				
県指定年月日	平成11年7月30日 (番号 1575300023)																				
営業日	月曜日から金曜日(但し祝日及び12月29日～1月3日までを除く)																				
営業時間	午前8時30分から午後5時30分(24時間連絡できる体制を確保)																				
職員体制	主任介護支援専門員 1名 介護支援専門員 2名																				
苦情対応	苦情解決責任者 1名 苦情受付担当者 1名																				
事業計画	<p>利用者の心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じ可能な限り居宅において自立した日常生活を営むことができるよう、居宅サービス計画を作成するとともに各関係機関と連携を図り、適切なサービスの提供が確保されるよう努める。</p> <p>【目標】</p> <table border="0"> <tr> <td>月利用数</td> <td>93名</td> <td>月收入</td> <td>1,057,800円</td> </tr> <tr> <td>・介護給付</td> <td>62名</td> <td>・介護給付</td> <td>923,100円</td> </tr> <tr> <td>・予防給付、介護予防ケアマネジメント</td> <td>30名</td> <td>・予防給付</td> <td>131,400円</td> </tr> <tr> <td>・認定調査</td> <td>1名</td> <td>・認定調査</td> <td>3,300円</td> </tr> <tr> <td>年間のべ利用者数</td> <td>1,116名</td> <td>年間収入</td> <td>12,693,600円</td> </tr> </table>	月利用数	93名	月收入	1,057,800円	・介護給付	62名	・介護給付	923,100円	・予防給付、介護予防ケアマネジメント	30名	・予防給付	131,400円	・認定調査	1名	・認定調査	3,300円	年間のべ利用者数	1,116名	年間収入	12,693,600円
月利用数	93名	月收入	1,057,800円																		
・介護給付	62名	・介護給付	923,100円																		
・予防給付、介護予防ケアマネジメント	30名	・予防給付	131,400円																		
・認定調査	1名	・認定調査	3,300円																		
年間のべ利用者数	1,116名	年間収入	12,693,600円																		
計画達成の具体的対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・年間収入目標の達成を目指す。加算要件を満たし特定事業所加算Ⅲを継続して取得する。人員体制、研修の実施、困難事例に対する支援提供要件を充足する。 ・町との連携を図り事業所の存在を高め、新規の契約者の獲得を目指す。 ・各種研修会に参加するなど自己研鑽に努め、介護支援専門員として資質向上を図る。 ・地域包括支援センターや各サービス提供事業所との連携を強化するため、多職種との交流に努め顔の見える関係性を構築し、積極的な情報収集を行う。 ・自己点検シートや介護サービス情報の公表により業務内容の点検を行う。 ・利用者、職員の健康・身体・生命を守るため、新型コロナウイルスの感染拡大予防の標準予防策を遵守し、適切な予防に努める。 																				
会議・研修等	<ul style="list-style-type: none"> ・会議 <ul style="list-style-type: none"> 伝達会議(毎週1回) ケアマネジャー連絡会議(毎月1回) 地域ケア会議(年2回) サービス担当者会議(更新時または状態変化等により開催する) ・研修 <ul style="list-style-type: none"> 介護支援専門員資質向上のための研修等 職場内研修(毎月1回) 事例検討会(適宜) 																				

4. ①訪問介護事業、日常生活支援総合事業、訪問介護保険外サービス事業

事業名	訪問介護事業	日常生活支援総合事業 (基準型・緩和型訪問サービス)	訪問介護保険外サービス事業
指定年月日	平成11年12月15日 (番号 1575300064)	平成30年4月1日 (番号 1575300064)	
営業日	日曜日から土曜日 年中無休		
営業時間	午前8時30分から午後5時30分 営業時間外であっても利用者の状況及び希望に応じ対応する		
職員体制	管理者(兼務) 1名 サービス提供責任者 2名 訪問介護員 7名		
苦情対応	・ 苦情解決責任者 1名 ・ 苦情受付担当者 2名		
事業計画	(訪問介護事業、介護予防・日常生活支援総合事業) 利用者の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排せつ、食事等の介護及び通院介助、調理、洗濯、掃除及び買い物等の日常生活上の援助並びにその他の生活全般にわたる援助を行う。 (訪問介護保険外サービス事業) 利用者の心身の特性を踏まえて、生活の質の確保及び向上を重視し、健康管理、日常生活動作の維持・回復、日常生活の援助を図るとともに、在宅介護を推進し、快適な在宅生活が継続できるよう援助を行う。		
	(訪問介護、介護予防・日常生活支援総合事業) 月利用人数 45人以上 月收入 1,537,000円 年収入 18,444,000円	(訪問介護保険外サービス事業) 月利用数 5人以上 月收入 15,000円 年収入 180,000円	
計画達成の 具体的 対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・新規利用者確保を目的とした地域包括支援センターや居宅介護支援事業所、相談支援事業所への空き状況を発信する。 ・新規利用者を100%受け入れるため、職員の増員に努める。 ・関係事業所及び多職種間と連携し、利用者にとって最適なサービス提供に努める。 ・感染症や災害への対応力の強化を図る。 ・適正なサービス提供を行える知識及び技術習得を目的とした各種研修会へ積極的に参加し、資質向上に努める。 ・訪問手順書及びサービス提供マニュアルを定期的に見直し、サービスの統一を図る。 ・利用者の状態変化に合わせて、統一したサービスが提供できるよう、課内会議で情報共有を図り、実施状況を確認する。 ・苦情対応・介護・車両事故事例、ヒヤリハット事例を収集・分析し再発防止に努める。 ・サービス満足度調査を行い、サービスの改善と質の向上を図る。 		
会議・研修等	<ul style="list-style-type: none"> ・会議 訪問介護課連絡会議(月1回) サービス担当者会議(更新時または状態変化等により開催する) ・研修 訪問介護員資質向上のための研修等 課内研修(月1回開催) 法人全体研修(月1回開催) 		

4. ② 居宅介護事業、重度訪問介護事業、移動支援事業

事業名	居宅介護事業 重度訪問介護事業	移動支援事業 (地域生活支援事業)
県指定年月日	平成18年10月1日 (番号 1515300018)	
営業日	日曜日から土曜日 年中無休	
営業時間	午前8時30分から午後5時30分 営業時間外であっても利用者の状況及び希望に応じ対応する	
職員体制	管理者(兼務) 1名 サービス提供責任者 2名 訪問介護員 7名	
苦情対応	・ 苦情解決責任者 1名 ・ 苦情受付担当者 2名	
事業計画	<p>(居宅介護事業)</p> <p>障害者等につき、居宅において入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活に関する相談及び助言その他の生活全般にわたる援助を行う。</p> <p>(重度訪問介護事業)</p> <p>重度の肢体不自由者又は重度の知的障害者若しくは精神障害により行動上著しい困難を有する障害者であって、常時介護を要するものにつき、居宅において入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び援助その他の生活全般にわたる援助並びに外出時における移動中の介護を総合的に(移動支援事業)</p> <p>移動に著しい困難を有する障害者等につき、外出時において、当該障害者等に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護、排せつ及び食事等の介護その他の当該障害者等が外出する際に必要な援助を行う。</p>	
	(居宅介護事業、重度訪問介護事業)	(移動支援事業)
	月利用数 12人以上 月收入 376,000円 年収入 4,512,000円	月利用人数 2人以上 月收入 22,000円 年収入 264,000円
計画達成の 具体的 対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・新規利用者確保を目的とした地域包括支援センターや居宅介護支援事業所、相談支援事業所への空き状況を発信する。 ・新規利用者を100%受け入れるため、職員の増員に努める。 ・関係事業所及び多職種間と連携し、利用者にとって最適なサービス提供に努める。 ・感染症や災害への対応力の強化を図る。 ・適正なサービス提供を行える知識及び技術習得を目的とした各種研修会へ積極的に参加し、資質向上に努める。 ・訪問手順書及びサービス提供マニュアルを定期的に見直し、サービスの統一を図る。 ・利用者の状態変化に合わせて、統一したサービスが提供できるよう、課内会議で情報共有を図り、実施状況を確認する。 ・苦情対応・介護・車両事故事例、ヒヤリハット事例を収集・分析し再発防止に努める。 ・サービス満足度調査を行い、サービスの改善と質の向上を図る。 	
会議・研修等	<ul style="list-style-type: none"> ・会議 訪問介護課連絡会議(月1回開催) サービス担当者会議(更新時または状態変化等により開催する) ・研修 訪問介護員資質向上のための研修等 課内研修(月1回開催) 法人全体研修(月1回開催) 	

5. 通所介護事業・日常生活支援総合事業

事業名	通所介護事業	日常生活支援総合事業 (基準型通所サービス)																										
県指定年月日	平成11年12月15日 (番号 1575300072)	平成30年4月1日 (番号 1575300072)	定員	25人																								
営業日	日曜日から土曜日(1/1は休み)																											
営業時間	午前8時00分から午後5時30分																											
職員体制	管理者(兼務) 1名 生活相談員(兼務含む) 1名 機能訓練指導員 3名 (看護職員兼務)	看護職員(兼務) 3名 看護職員 1名 介護職員 4名 非常勤介護職員 4名 運転員 1名																										
苦情対応	・苦情解決責任者 1名 ・苦情受付担当者 2名																											
事業計画	<p>・介護保険制度の趣旨に沿って、要介護状態となった場合においても、可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう生活機能の維持又は向上を目指し、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図る。</p> <p>・事業の実施にあたっては、各居宅介護支援事業者、保健、医療、福祉サービス事業者と密接な連携を図り、常に利用者の立場に立ったサービス提供に努める。</p> <table border="0"> <tr> <td>月利用数</td> <td>655人</td> <td>月收入</td> <td>6,133,910円</td> <td>年收入</td> <td>73,606,920円</td> </tr> <tr> <td>・介護報酬収入</td> <td></td> <td></td> <td>5,164,250円</td> <td></td> <td>61,971,000円</td> </tr> <tr> <td>・利用者負担金収入</td> <td></td> <td></td> <td>576,660円</td> <td></td> <td>6,919,920円</td> </tr> <tr> <td>・食費</td> <td>655回×550円</td> <td></td> <td>393,000円</td> <td></td> <td>4,716,000円</td> </tr> </table>				月利用数	655人	月收入	6,133,910円	年收入	73,606,920円	・介護報酬収入			5,164,250円		61,971,000円	・利用者負担金収入			576,660円		6,919,920円	・食費	655回×550円		393,000円		4,716,000円
月利用数	655人	月收入	6,133,910円	年收入	73,606,920円																							
・介護報酬収入			5,164,250円		61,971,000円																							
・利用者負担金収入			576,660円		6,919,920円																							
・食費	655回×550円		393,000円		4,716,000円																							
計画達成の 具体的 対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・身体機能の低下を防ぐため、日常生活動作を中心に機能訓練の強化を図る。 ・心のこもった接遇対応に努める。 ・事故・苦情の発生防止に努める。 ・利用者、家族に選ばれる事業所を目指し専門職として知識・技術の向上に努める。 ・家族やケアマネジャーとの連携を強化し、稼働率を向上する。 ・新型コロナウイルス感染防止に努めレク行事を充実させる。 																											
会議・研修等	<ul style="list-style-type: none"> ・職員会議(1ヶ月に1回) 情報の共有や業務の改善等について実施 ・専門職会議:看護(適宜開催) 機能訓練の強化、情報の共有や業務の改善等について実施 ・専門職会議:介護職(適宜開催) 行事レクの話し合いや毎日のレク内容の強化について実施 ・サービス担当者会議 更新時又は利用者の状態変化により出席 ・ケースカンファレンス会議(随時) 通所介護計画書の作成にあたり実施 ・内部研修(1ヶ月に1回) WEB研修の活用 職員の資質、意欲、介護技術の向上のため、定期的に研修を実施。 認知症研修、非常災害時の対応研修、身体拘束等の排除に関する研修、 事故の発生等緊急時の対応・再発防止研修、高齢者虐待防止研修、接遇マナー 感染症及び食中毒の予防・蔓延の防止研修、利用者のプライバシー保護研修等 																											
年間行事 (新型コロナウイルスの状況により内容は変更になります)	月	行事	月	行事																								
	4月	桜鑑賞会(開花時期天候により)	10月	ハロウィン・運動会																								
	5月	道の駅見学ツアー	11月	施設内文化祭																								
	6月	道の駅見学ツアー	12月	クリスマス会																								
	7月	七夕	1月	新年会																								
	8月	夏祭り	2月	節分																								
	9月	敬老会	3月	ひなまつり																								

6. 相談支援事業

事業名	相談支援事業																				
県指定年月日	平成 25 年 7 月 1 日 (番号 特定相談 一般相談 1535300014 障害児相談 1575300015)																				
営業日	月曜日から金曜日																				
営業時間	午前 8時30分 から 午後 5時30分																				
職員体制	管理者 1名 相談支援専門員 2名																				
苦情対応	苦情解決責任者 1名 苦情受付担当者 2名																				
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者の意思決定支援と主体性を引き出すためにアウトリーチ型の支援や利用者と一緒に解決策を考える寄り添い型の支援を行い、他職種との連携調整とネットワーク形成力をマネジメントし、安心した日常生活が送れるように支援する。 ・ 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向け、地域移行支援、自立生活援助、地域定着支援を組み合わせた支援を実施するために、地域支援部会や協議会等を活用し支援体制の整備を行う。 <table border="0"> <tr> <td>・ サービス利用支援(新規)</td> <td>5人</td> <td>・ 障害児サービス利用支援(新規)</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>・ 継続サービス利用支援</td> <td>88人</td> <td>・ 障害児継続サービス利用支援</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>・ 地域移行支援</td> <td>0人</td> <td>・ 基本相談</td> <td>34人</td> </tr> <tr> <td>・ 地域定着支援</td> <td>0人</td> <td>年間利用者数</td> <td>148人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・ 事業収入(年間)</td> <td>12,523,200円</td> </tr> </table>	・ サービス利用支援(新規)	5人	・ 障害児サービス利用支援(新規)	3人	・ 継続サービス利用支援	88人	・ 障害児継続サービス利用支援	18人	・ 地域移行支援	0人	・ 基本相談	34人	・ 地域定着支援	0人	年間利用者数	148人			・ 事業収入(年間)	12,523,200円
・ サービス利用支援(新規)	5人	・ 障害児サービス利用支援(新規)	3人																		
・ 継続サービス利用支援	88人	・ 障害児継続サービス利用支援	18人																		
・ 地域移行支援	0人	・ 基本相談	34人																		
・ 地域定着支援	0人	年間利用者数	148人																		
		・ 事業収入(年間)	12,523,200円																		
計画達成の具体的な対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 田上町と加茂市合同による地域生活支援拠点等の利用者の緊急時の対応に備え、運用するための必要書類を作成し実施できるようにする。また、合同会議では障害サービスを充実させるための提案と情報共有を行い、連携を強化したサービスが提供できるようにする。 ・ 利用者の情報を課内や関係機関と連携し、専門的見解を含めた、より良い助言や支援が行なえるように努め、一人ひとりに丁寧な支援を行う。 ・ 利用者のサービス向上を図るため、相談支援専門員部会や協議会、外部研修等を受講し、多様化したニーズに対応した支援ができるよう職員のスキル向上に努める。 																				
会議・研修等	自立支援協議会 年1～2回 相談支援専門員研修 随時 相談支援専門員部会・ワーキング部会 年3～4回 職員研修・課内会議 月1回																				

7. ②就労継続支援B型事業

施設名	田上町障がい者支援センター																										
県指定年月日	平成24年4月1日(番号1515300034)																										
定員	就労継続支援B型 20人																										
営業日	月曜日から金曜日(国民の祝日、年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)を除く。)																										
営業時間	午前8時30分から午後5時30分																										
職員体制	管理者 1人 目標工賃達成指導員 1人 生活支援員 5人	サービス管理責任者(兼務) 1人 職業指導員 1人																									
苦情対応	・ 苦情解決責任者 1名 ・ 苦情受付担当者 2名																										
事業計画	<p>障害の特性に配慮し利用者が働く中で、その能力をいかんなく発揮し、生産活動を通し社会的貢献や働く喜び、充実感を感じ取ることで、自らの存在を確認し、社会的自立を目指す。また、一人ひとりが互いに人格を尊重し、相互に助け合い、施設外就労、製菓、軽作業、アルミ缶と古紙回収、自主製品の制作等に取り組めるようにする。</p> <table border="1"> <tr> <td>月利用数</td> <td>398人</td> <td>月收入</td> <td>3,414,000円</td> <td>年收入</td> <td>40,968,000円</td> </tr> <tr> <td>・ 支援費収入</td> <td></td> <td></td> <td>2,899,000円</td> <td></td> <td>34,788,000円</td> </tr> <tr> <td>・ 利用者負担金収入(食費含む)</td> <td></td> <td></td> <td>157,000円</td> <td></td> <td>1,884,000円</td> </tr> <tr> <td>・ 就労支援事業収入</td> <td></td> <td></td> <td>358,000円</td> <td></td> <td>4,296,000円</td> </tr> </table>			月利用数	398人	月收入	3,414,000円	年收入	40,968,000円	・ 支援費収入			2,899,000円		34,788,000円	・ 利用者負担金収入(食費含む)			157,000円		1,884,000円	・ 就労支援事業収入			358,000円		4,296,000円
月利用数	398人	月收入	3,414,000円	年收入	40,968,000円																						
・ 支援費収入			2,899,000円		34,788,000円																						
・ 利用者負担金収入(食費含む)			157,000円		1,884,000円																						
・ 就労支援事業収入			358,000円		4,296,000円																						
計画達成の 具体的 対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者の能力に応じた適切な作業支援、技術支援を行い、働くことを通じ「達成感」や「責任感」を感じてもらえる支援をする。 ・ 基本的生活を「自立」できるよう、障害状況等にも配慮しながら利用者に合わせた必要な個別支援を行い、「自立心が」育まれるようにする。また、職員間で統一支援が行えるよう、日々の情報を共有する。 ・ 受託作業の見直しと新作業の開拓を継続し、利用者の作業工賃が向上できるようにする。 ・ 計画的に製菓及び農福連携を実施できるようにする。また、自主製品の開発に努め、販売できるようにする。 ・ 休憩時間等を充実させ、余暇を楽しめる時間を提供する。 ・ 課内研修や外部研修に参加し、職員の質の向上に努める。研修に参加した職員によるフィードバック研修(事業所内)を行い、得た知識を事業所内で共有する。 ・ ヒヤリハットと事故再発防止策を職員間で共有し事故を防ぐ。 																										
会議・研修等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議 連絡会議(月1回) サービス担当者会議(更新時または状態変化等により開催する) ケースカンファレンス(適宜) ・ 研修 障害福祉サービス職員資質向上のための研修等 内部研修(月1回) 																										
年間行事	<table border="1"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>行事</th> <th>月</th> <th>行事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月</td> <td>お花見</td> <td>10月</td> <td>たがみ福祉まつり</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>施設外活動</td> <td>12月</td> <td>クリスマス会</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>七夕</td> <td>1月</td> <td>書初め</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>夏祭り</td> <td>3月</td> <td>お疲れ様会</td> </tr> </tbody> </table> <p>※新型コロナウイルス感染症の状況により、内容の変更又は中止とする。</p>			月	行事	月	行事	4月	お花見	10月	たがみ福祉まつり	6月	施設外活動	12月	クリスマス会	7月	七夕	1月	書初め	8月	夏祭り	3月	お疲れ様会				
月	行事	月	行事																								
4月	お花見	10月	たがみ福祉まつり																								
6月	施設外活動	12月	クリスマス会																								
7月	七夕	1月	書初め																								
8月	夏祭り	3月	お疲れ様会																								